2026 年 9 月 25 日
東タイ株式会社
総務部人事課

採用活動におけるハラスメントに関する行動規範について

当社は、会社説明会、就業体験、採用面接その他一切の採用活動等を相互理解の機会としています。採用活動等に関連して、当社と接点を持つすべての方の人権を尊重し、心理的安全性を確保しながら、安心して参加できる環境づくりに努めます。

このたび、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省の指針を踏まえ、いかなる形態のハラスメントを行わないことを、以下のとおり明確にします。

１．適用範囲

本規範は、当社が実施または関与する、以下のすべての場面に適用されます。

・会社説明会
・就業体験
・採用面接（対面・オンライン）
・内定後の面談、懇親会等
・その他、採用を目的として社員が求職者等と接触する一切の場面

２．採用活動等における規範

当社の採用活動等において、ハラスメントに関わる行為は行いません。とりわけ、個別にコミュニケーションを取る場面においても、採用活動の範囲を超えた個人的な関わりや連絡先・SNS 等の交換は行いません。

３．相談窓口

当社の採用活動において、ハラスメント等の懸念が生じた場合は、以下の窓口へご相談ください。ご相談いただいた内容は、相談者のプライバシー保護に十分配慮したうえで事実関係を確認し、適切な対応を講じます。なお、ご相談いただいたことによって、採否その他の不利益な取扱いを受けることはありません。

採用活動全般に関するハラスメント相談窓口
Mail：recruit@totai.com

以上